

H 1 5 年度第 1 回県民活動審議会基本計画検討委員会議事録

日 時 平成 1 5 年 1 1 月 7 日(金) 1 5 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

場 所 県庁共用第 2 会議室

- 1 事務局から説明(省略)
- 2 意見交換

(委員長)

やまぐち県民活動支援センターの今後の方向について、特に今後の検討課題のところ、方向性と施策の展開方向がありました。管理制度が変わるということで、背景あるいは基本計画の中で、提示されている方向性を加味して今後どのような運営をしていくかということについて簡単な説明があって、すぐ結論を出すわけではないとのことですが、御意見がありましたら、自由にお出しください。

(委員)

支援センターの現況は想像できるのですが、現在多岐にわたってかなり成果をあげているというのは私も思ってますけど、現実の姿として、数字とかというよりも現況がどうなのか委員さん全体で共有できているのかちょっと気になるところで、もしよかったら船崎さんに現況を説明してもらったほうがよりわかりやすくいいかなと思うんですが。そうすることで今後の方向性等も一つでたり、あるいは利用されてる方々の今後に対する期待ということも把握できてたら、我々が検討するにも参考になるんじゃないかと思う。

(委員)

関連ですけど、私が知らないのがいけないかもしれないのですが、2番のところ、やまぐち県民活動支援センターの業務と書いてあります。これは県民活動支援センターは県民ネット 2 1 に再委託されているようですが、この業務自体が財団の方でメニューを示された中で選ばれてやられたものなのか、それとも自主的にこういうものをしますということでやられているのか、そのあたり基本的な問題としてまずお伺いしておきたいと思えます。それから、その上の枠の中にあるコーディネート業務は民間団体うんぬんというふうに書いてあります。この中でコーディネート業務というのは具体的にどういうことなのか、そのあたりもまず確認をさせていただきたいと思えます。

(委員)

簡単に現状を御説明します。昨年 1 年間やってきて今 1 年半経ちました。実際に去年は公設民営になって初めてのことが多かったのも、最初はとにかく御相談にのれる状況までスキルアップしていこうということで、NPO 法人の申請の御相談や、それから各団体さんの把握というところから始まったんですが、現在、15 年度になってからは、なるべく地域の団体さんと交流を深めネットワークを作ろうといった視点に立って動いております。

す。4月から9月の中旬ぐらいまでの間で、もう既に61回ほど地域にでかけているんな交流をしております。それは、ある時はお出かけ相談会というNPOの相談やネットワークづくり、マネジメントの相談であり、ある時はイベントに参加してその団体さんが実際どのようなイベントでどのような方々が参加されているのかというのを、私どもがその場に一緒に行って汗を流したり、お話を聞かせていただいたり、取材をさせてもらうというような、そういうつながりで現在ネットワークを作っております。それは、まさしくセンターの中心的な機能であるコーディネート業務というところと非常にかぶる部分なんです。センターにはできないということが私どもの一年間やっての感想でございました。ですから、やれる部分としてはとにかくセンタースタッフが外に出ていき、できるだけの人とつながりを作っていこう、ほんとに一緒に会って一緒にお話をしてその場を共有することによって、かけがえのないほどのネットワークができたと思っております。

それから、2番目の支援センターの業務ということに関しても、もともと今まで公設公営でされていた部分に関して、更に私どもが持っている部分、得意な分野ということでここには特別に書いてないかもしれないですが、情報をたくさん皆さんにお届けしたいという思いで、今まで公設公営の時にはなかったメールマガジンというものを発行しております。これは、お出かけに合わせて印刷して配布ということですので、一週間に一回のメールマガジン発行で印刷物、メール併せて1000通以上作って、配布や、あるいはいろんな所にお送りしているという状況です。

そういった流れの中で、私どもが目指してる方向は、一つはNPO法人の申請の手续、相談にのるということ、それからもう一つは更に先ほどから出ておりますコーディネート業務に関わるんですけども、ネットワークをいかに構築していくかという部分で、そちらに今後も力を入れていきたいし、今私たちが目指しているというのも、それから県民ネット21もやまぐち県民活動支援センターもその一番ミッションで大きなところはそこではないかと私は思っております。スタッフのみんなも一生懸命そちらに向かって一丸となって進んでいるのが実態です。もっと詳しくどういうふうに言えばいいのか、安藤先生よくわからないんですけど、何か聞きたいところがあれば逆に双方向でお話ができる方がいいかと思えます。

（委員長）

自主制という部分でいうと、今おっしゃったような新しい相談会をやったり、それからネットワーク形成のためのいろんな動きをしたり、メルマガを発行したり、そういうものが新しい、創意工夫してやっている業務だということになるわけですね。

（委員）

そうですね。昨年のコンペの際に、どういう事業展開を今後目指してセンター運営をするかということで御提案させていただいた部分が、今までみたいにセンターで待っているというよりも、打って出るというか、私どもが地域にでかけていくというところを売りにしたいという思いで御提案させていただきました。その一つが今言ったようなお出かけ相談会であり、イベントに参加するという部分でございます。本音を言わせてもらうと、逆にその部分というのは今までセンターの人からすると、午前中から夜の9時まで、9

時から9時までの運営ですので、その時間にそこにいる人さえ確保しておけばよかったのですが、それ以上の倍の人数がいるとか、あるいはでかけていくとなると日曜日の出勤が増えるといったような形で人数の確保と申しますが、それと予算の関係というのは非常に大きな問題になりつつあります。その中でいかにうまく運営しながら、いいネットワークを構築するかというのが私どもの今の課題です。

（委員長）

大項目としては、かつてからやられていたことだけでも、その中で様々に具体的でいろんな工夫をしたりして、実質的にはかなり新しい業務もやってるということだろうと思います。もう一つ、さっきのコーディネート業務について事務局の方の何か御説明があればどうぞ。

（事務局）

ここでいうコーディネート業務と申しますのは、まさに行政と団体の間のいろんな関係の取り持ちであるとか、あるいは団体同志のいろんな連絡調整であるとか、もちろん相談業務一切切切を大きくコーディネート業務と呼んでおります。それにしても、一応県民活動支援センターの機能の大きな情報関係であるとか、交流関係であるとか、そういったところをNPOさんの方にやっていただくというふうな感じで考えております。

（委員長）

その他何か御質問、御意見等ございましたらよろしく願いいたします。

（委員）

事前に資料を見せていただいたのですが、財団法人やまぐちきらめき財団の方のですね、ここが県とNPOの間に入られて支援センターを運営するという形になっていると思うんですが、そうしますとその今後の支援センターの方向性となると、きらめき財団の位置づけをどうするか、まず大きな問題としてきらめき財団が何をやるのかということがあって、その中に支援センターをやるのか、やらないのかという話があって、初めて支援センターをどうするのかという話が少し見えてくるのかなという気もしております。もしくは支援センターの機能というものを財団の機能から切り離して、我々は考えていくのか、そのあたり一番最初に我々集まって県民活動審議会をしたときに、やっぱりきらめき財団の役割ってなんなんだって話がたくさん出まして、それでオブザーバーで参加していただいた経緯もありますので、そのあたりのすみわけですとか、きらめき財団の役割の部分もどこまで議論していくのかというあたりを少しわかるようにしておいたほうがいいと思います。

（委員長）

今のは御意見というか、御質問と捉えた方がよろしいですか。じゃあ事務局の方で。

（事務局）

きらめき財団の方でも中長期計画を今考えておるところですけど、支援センター自体は

今公設でございます。県の施設でございます。今からきらめき財団ともいろんな連絡、協議等に入るかと思っておりますが、大きく公設民営がいいのか、民設民営がいいのかというのがまず一つ方向性もあるかと思っております。中できらめき財団、間にかませているふうな印象をとられると思っておりますけれども、私どもが考えておりましたのは、自治法上の問題もあったんですが、きらめき財団にそういった庶務的、管理的な業務を担ってもらうことによりまして、NPOさんの方に存分に運営面の方で働いていただきたい。その方がたくさんの方を抱えることもなく、あるいは面倒くさいことをやる必要もないのではないかと。そういった考えもございまして、今そういうふうに行っているわけでございます。きらめき財団の位置づけをこれからどうするかというのは、今のやり方がどうなのかということもあろうかと思っておりますけれども、引き続きそういった形できらめき財団に管理業務をやっていただいて、当面続けていった方がいいのか、あるいはダイレクトにNPOなり、あるいはダイレクトにきらめき財団で終わってしまう、あるいは全く他のところにやらせる、そういったいろんな考え方もあろうかと思っております。いろんな他県の事例とかですね、安藤先生もセンターの副理事をされておりますので、そのあたりの民設民営で広島なんかやっていたらと思いますので、そのあたりの状況とも参考にしながら、こういった方向がいいのかというのを考えてもらいたいと思っております。まして、今ちょっときらめき財団の位置づけ自体をすぐに変えるとかいうことは、とりあえずは考えておりません。当面はちょっとこのまま公設民営で続けるべきではないかと思っておりますが、何年先かはわかりませんが、いつかの時点で考えを整理しておく必要がありますし、指定管理者制度の導入時点でどうするかというのも一つありますので、そういった安藤先生とのお話も伺って参考にさせていただきたいと思っております。

(委員長)

安藤委員さん、是非そのへんのことで何かお気づきの点があったらお教え願いたいのですが。

(委員)

フレームを組み立てた中で議論した方がいいのではないかというニュアンスに僕は受け取ったのですが、基本的なベースをどこに置いて議論するのか、あるいは今こう質問いただいたような形で、僕が発言するとあれもこれも話が出てくるんじゃないかなという気がちょっとします。そこらのコントロールがちょっとできて、理想的にはサポートセンター、支援センターはこういうのがいいのではないかという議論があって、それが一段落すれば運営体制をどうするかという段階にきたとか、一つの例として議論の進め方が少しいるのではないかなと。でないとなあれこれ話をしてしまいそうな感じが僕自身するんです。おしゃべりしたいことはいっぱいあるもんですから、特に資料の2の一番上に書いていただいているような、ふるさとづくり県民会議をどうやってこう対処しようかという、委員会で随分厳しい話をしようまく看板がすり替わったのは全国でまれにみる進み方だったもんですから、あんまりすんなりいったもんですからちょっとびっくりしましたけれど、それぐらいキャリアがある山口県の県民活動なんで、もうちょっと大事な部分もいろいろあるのではなかろうかという思いもしてらるんです。ちょっとそこらあたりをどう進めていくの

がいいのか、僕自身もちょっと整理しかねているものですから、お願いできればと思います。

（委員長）

今日は私もフレームが頭の中にありませんので、今提示された資料の中であえて言うなら、例えばこういうフレームで次回こういう議論をきっかけにしてほしいとかですね、今回もこれだけしか資料が出ていませんから、そういうことも含めて御意見を伺うしかないと思うんですけれども。例えば民設民営とか公設民営とか出ていますけれども、今ここで公設民営とおっしゃっているのは県がきらめき財団に運営を委託していることが民営ってことの意味ですね。で、民設民営って場合にも、どこにフレームを置くかによるんですけれども、原稿のままやるとすると、要するにきらめき財団が民設という、設の部分をやって、直接運営するとか、あるいはどこかに委託するとか、そういう形を想定されてるということですよ。

（事務局）

そうですね。今基本的にはそのあたりを考えております。

（委員長）

だから、そのへんの問題もあるかと思うんですよね。どこかの資料の他のところにもあったような気がするんですが、普通、民設とか民営というときに、比較的きらめき財団っていうのは県に近い、要するにいわゆる外郭団体というか、そういうふうなものに近い位置付けですよ。だからそういうもので民設とか民営というか言うのかどうかってようなことも多分あるだろうと思うんですよね。

（事務局）

やまぐち県民活動支援センターは、実は先ほど管理運営の方向の自治法改正等もありまして、今どうしたらいいかというのが非常に主な課題となっております。それで実はうちの方のきらめき財団とか県民活動支援センターといろいろ話をしながら今から組み立てていくような形をとっております、ある意味おっしゃるようにもうちょっとうちの方で、問題点なり、方向を整理した段階で、またお話ししようと思っておりますが、今回はこういうことが大きな課題になっておるということで、安藤委員さんの方で今民設民営でやられておる中で、例えばこういうメリットがあるよとか、そういうのがもしあれば、お伺いしたい。いずれにしても事務局で、もっとどうしたいんだとか、どのような問題があるというのはもっと整理した段階で、具体的なお話を伺いたいと考えております。

きらめき財団自体も中長期計画を作っております。その中でも県民活動支援センターの方向についてあがっております、県といたしましても、これから指定管理者制度ができたというのも、PFIを含めながら民間参画というのが一つ大きなウエイトの中で出ております。ですから全庁的にこの公の施設のあり方が問われてる時期、そういう過渡期に来ております。そうした中で、県民活動支援センターがどういう方向で行くのが一番いいのか、そして今いろんな認証とかやっておりますけど、私どもの思いとしては、もっともっと協働事業とか、いろんな団体のネットワークとか、そういうのもこれから大きな課題に

なると思いますので、この県民活動支援センターに対するその期待は非常に大きなものを持っております。そうした中でこの問題についてもいろいろきらめき財団とか県民活動支援センターと一緒にあって、早急に大きな問題として考えていきたいと思っております。ただ、今回の会議の時にその辺の考え方がきらめき財団もちょうど検討中でありまして、私どもも検討中で、大変御無礼なんですけども、そういうふうなことで、今回はその辺のサジェスチョンをいただけたらということでお話をいたしております。

（委員長）

安藤さん、非常に負担を多くして申し訳ないですけど、何でも御意見をお願いします。

（委員）

県のお考えというのは基本的に一番重要なところだろうと私は思っています。それからみると山口県の場合は条例も作られて、しかもNPOの支援ということではなくて、県民活動の支援ということで間口が非常に広いということが特長で、そのことが非常に私としては素晴らしいことではないかと思っています。それは、一つは地方分権が進む中で、やはりこれは行政側の分権だけではなくて、そこで暮らしている地域の人々に対する分権だろうと。ですから市民分権であったり、個人の分権という認識、それをつきつめて言えば、住民自治で地域をどうしていくのかというところに行き着くのではなからうかと思っています。そういう一つの方向性を見つけながら、運動体としての活動団体の支援、あるいは活動団体との協働というようなことが描いていけるのではなからうか、イメージとしてもとらえていけるのではないかと私は思っています。私どもの広島NPOセンターも、出発は少しさかのぼって10年近く前になりますが、広島NPOセンターとして発足したのが、今から6年ほど前になります。それまで様々な地域づくり団体で活動をやった中で、多分これからボランティアで地域づくりをやるのは限界があるだろう。必要経費をどこかで捻出しながら、質の高い活動を、しかも持続性のある活動を展開していく。そして、行政との関係も様々な政策提案ができるぐらいの力量を持った地域づくり団体というのが出てこなければいけないだろう。そうするためには、やはり法人格というのにも必要になってくるのではないかということ議論をしまして、そのうちにNPO法もでき上がってくるという流れの中におりました。最初から私どもも民設民営型でやるという覚悟は一応は決めて発足はしておりますが、年によって事業決算も随分変化しております。最高の時は多分6千万近い決算額と思うんですが、16年度は県がほとんど委託事業を出さないということでサンセット方式で今年度で終わりというのが随分あるので、15年度が5千万近くいってるとは思いますけれども、来年度は2千万少々しか計算が組めないだろうと思っています。それほどに我が広島県というのは県民活動というかNPOの活動というか地域での様々な活動に対する目配せというのがほとんどない、施策として展開されない、予算計上がされてないところが直接我々の団体のところにも影響してきてます。

今、サポートセンター、支援センターを事務所として構えているところは、持ち物は広島市の建物をお借りして、今我々が家賃を払いながら進めている。それを他の団体にも間貸ししながら管理運営しているという事業も展開していますが、民設民営というのは本当に厳しいと思っています。事務局長以下職員3人ですが、条件が厳しいこと、あるいは来年度

の収入源という収入の元がほとんど読めないということで事業計画を立てる人もかなり厳しい制限したような立て方をしていますから、なんらかの基本的な収入のめどが立たないと、こういう支援センター業務というのは難しい、無理なんではないかなと、極端な言い方をすればそんな思いがしています。もちろん助成財団あたりからのさまざまな事業で助成を受けて展開していこうということで、いろんな企画は立てておりますけれども、これも限界があるというような状況です。今、これまで広島NPOセンターがイメージとして進めてきたこれまでの姿を考えると、どうもNPO団体の分野別のサポートを中心にやってきすぎたのではなからうかという思いがします。今、広島県に170近くNPO法人があると思いますが、そのほとんどが沿岸沿いです。廿日市、広島、呉、三原、尾道、福山。内陸部のNPO法人はほとんどといってない、7割、8割、ひょっとしたら9割近くが沿岸部に立地してるNPO法人という、非常に片寄った状況があります。これは県も意識しながら啓発、PRはしてきたと思いますが、なかなか立ち上げまでいってないというのは、まだまだ底上げの事業がそれほど展開されなかったし、我々も意識はしながらもそれができてなかった。分野別のそれぞれのNPOの支援を中心にやってきた結果ではなからうかという反省をこの前から議論しています。広島県にも地域づくり団体としてふるさと会議広島というのがあって、これも外郭団体ですが、企画振興部がらみですが、その事務局を引き受けないかという話、16年度でそれをしないかとの話がきて、これから多分、分野別ももちろん大事ですけども、地域を意識した支援センターの取組というのがどうしてもいるだろうと。特に市町村合併が進む中では、それぞれの市町村、特に郡部における住民活動の支援というのが、やはりこれから先どうしても必要になってくる。それを一つの勢いというかチャンスというふうに考えればですね、今話がきてるふるさと会議広島事務局を受けて2本立てになるのか、あるいは、広島NPOサポート支援センターの中での一事業として取り組んでいくことができるかという、まだまだその見極めは十分できていませんが、そういった2つの柱のもう1つの地域ということを意識した活動をこれからやっていきたいなという思いがしています。

そういった思いで先ほどの船崎さんのお話を聞くと、随分地域に出ているらしい。実際メールマガジンなんかを見たり、あるいは様々な情報提供の資料をみると、固有名詞がびっくりするぐらいいっぱいあると思うぐらいにきめ細かな地域の情報の収集ができてる。そういったベースを元にして、新規の事業を計画していく。あるいは、当然そういう個々それぞれの地域での様々な動きの把握ができることで地域が抱えている課題、あるいはこれからの方向性というのが読みとれると思う。そういったものに対処できるサポートセンターの運営、あるいは事業の組み立てが可能だろうなと思っています。そういった面では県民活動支援センターが、我々としては一つのお手本として来年度以降、うちの組織の組替の中では非常に重要になってくるだろうと思って改めて勉強させていただいたと思っております。全国的にみるとですね、いろんなスタイルはありますが、特に大都市、地方都市を中心に動いているサポートセンターというのは結構、地域とのかかわり合いが強い状態で動いていると思います。新潟もそうですし、宮城はちょっと違いますけども、あと秋田にしてみても、秋田も県民活動がらみのところで動いて様々な組織が立ち上がってあまりうまくいってない部分もありますが、地域との関係でいうと、山口と同じ様な意識の仕方で環境を作っている。そんな気がしています。多分これから地方分権がどんどん進

む中では、どうしても地域、社会、あるいはコミュニティをベースに市民の活動をどう質の高いものにしていくかというところが、地域での暮らしの安全や安心、あるいは暮らしの質を高めるということに非常に大きなポイントになっていくのではないかと思います。

(事務局)

安藤先生、ちなみに運営関係で例えば事務局スタッフの経費であるとか、そういった面で県が市に補助金を出しているのですか。

(委員)

待遇が非常に悪いので、事務局長も辞めたいと、待遇が悪いから辞めたいと言っているわけではないと言ってますが、もう5年もやったらぼちぼち別の仕事をしたいということで、ひょっとしたら事務局長の異動もありうるかなと思うような今の状況ですが、人件費も全て自分達でまかなって、事業費からですね、ですから受託事業もかなり低い人件費の計算でしかないんで、そこらの獲得というのは非常に大変です。今までも国からの受託授業というのは結構幅があったんですけども、県がかなり厳しかったと思ってます。助成金あたりでそういう事業展開していく中で人件費を出しているということですから、固定費をどう稼ぐかというのが大変です。家賃は安くなった分は安心してます。必要であれば決算書等も山口県と同じように公開しておりますので御覧いただければと思います。

(事務局)

例えば、登録団体みたいな団体があって、それから会費を取られておられるのですか。

(委員)

もちろん、会員からは会費を取っております。それは団体会員も、個人会員もありますし、賛助会員制度もあります。それでも、今どれくらいでしょうね。200万そこそこじゃないですかね、会費収入は。これを延ばしたいと思えますけども、残念ながら支援センターというのは何をやってるのか分からないといつも言われるというのが非常にさみしい。例えば福祉系であれば、障害者福祉であれ、高齢者であり、具体的な現場で仕事をやってるということで理解が求めやすい。これは企業への寄附金をお願いするときにも非常にやりやすいわけですが、NPOの支援をしてるNPOですという、そのことがよく分からない、分かってもらえない。そんなに屋上奥を重ねるようなことではかすり取ってるのではないかという認識のされ方をするので、非常に理解を求めるのには厳しい。そこらあたりを例えば理事さんの顔ぶれで理解してもらったり、社会的に認知してもらうためのいろんな知恵は出して企業からも吉岡さんと同じ様な立場の方にもおいでいただいたりということで、昨年の理事の改選時には随分幅広いところからお願いして入っていただいて、動いてもらっていますが、まだまだサポートセンターそのものに対する理解というのは、関わり合いを持った団体や個人の方には理解してもらえますが、それ以外の方というのはなかなか難しいところだと思います。

(委員長)

この基本計画には民設民営、将来検討するという話が出ていますが、先ほど出たように、フレームがまだ決まってませんので、これから事務局の方でも原案を検討していただくとと思いますが、今、安藤委員さんがおっしゃったような広島事情と、多分ここで基本計画で民設民営というときの財団を前提に考えてるフレームとはかなり違ってきますよね。基本財産があるかどうかとか、その辺がまず大きく違います。だから、そういうものも安藤委員さんがおっしゃったような議論も踏まえて、実用も踏まえてどういうフレームを作るかということを少し協議していただければと思います。その他、なんかこんな点について何かございませんか。今日は本当にフレームもありませんので、自由に気が付いたところ指摘していただければ、そしてその事務局がいろいろフレームをこれから原案を作っていく上での資料にいただければと思います。

（委員長）

一つ安藤委員さん、御質問してよろしいでしょうか。先ほどコミュニティの話が出ましたが、これは例えば、もっと郡部の支援という話になってきますと、例えばもっと極め細かな、市町村でこれから作っていく可能性はあると思いますけれども、例えばそういう拠点だとか、もっと市町村のあるエリアについて集中的にある程度力をそそげるような中間支援団体だとかセンターだとかそういったものがやはり必要になってくる話なんですけども、必ずしもそうではないのでしょうか。

（委員）

多分、市町村域、最初立上げの段階では市町村域のイメージがあると思うんですが、多分市町村域を実際活動されていく中では、もう5年もしたら10年したら確実に市町村域がはずれた形で住民の皆さん方が動き始めるんじゃないかなと僕はイメージしています。その事例としては、広島NPOセンターとははずれてですね、今設立の準備をしてるのは三次市、あるいは庄原市を中心にして島根県江の川流域江津市にあるその流域で今活動をしていますが、その流域で地域支援をするNPO法人を作ろうと。安直と言われれば安直と言われそうですけれども、「NPO法人ひろしまね」という。これは実は国土交通省や二県あるいは市町村、関係市町村が36ほどありますが、江の川流域でいろんな環境だとか歴史だとかを調査研究したり、あるいは流域の活性化を目指す団体が今10年もうちょっとになりますかね、行政が中心に動いている団体。それから我々民間では江の川流域会議という団体がこれがもう大方20年近く動いている。そういった団体がもう少し具体的にその地域の課題にアプローチしていけるような仕掛けがないだろうか。そんなことしてるうちに市町村合併が始まってきた。そうなってくるとどうも中山間地域、しかも江の川流域、インターチェンジ30分そこらで行けるところなんですけれども、高齢化率が江の川流域でもう40%超えているところが3つ4つあるわけです。30%後半という10の町村、現在10の町村ぐらいはもう既にあるのではないかと思います。それが広域合併するわけですから周辺の集落というのはもう消えて無くなる運命にあると断言できるような状況にもあるので、そういったところを1年でも2年でも引き延ばして延命策に近いかもしれませんが、そんな活動、支援する活動をしようということで今回立ち上げた。もちろん、そのためには流域の地域資源の調査もやったり、あるいはもろもろの活動が付

随ってくるわけですが、そういったものを一括してやろうということで、これはもう完全に二県またがってということになります。そういうものは多分これから各地区の市の支援センターのようなものはそういうものを意識しないとできないのではないかと。もっとオーバーに言ったら道州制の先駆けのような輪が広島でなるのではないかとことです。民間だからできるということですが、そういうイメージで支援センターを考えてます。ですから、そこまでいかないまでも、これから先というのは県の出先単位ぐらいでは少なくともサポートセンターがあるべきだろうと、県が指導するとか支援するというのではなくて、方向性としてそういうのがいるんじゃないかと思ってます。当然もっと身近なところでは新しく合併した後できる新市ぐらいは、市レベルぐらいはそういったサポートセンター、あるいは住民活動やっという方々の駆け込み寺みたいな役目のところはあるだろう。それが、一つ支援センターとしての一つの少し広域的な意味でとらえている。

それともう一つ、普通に暮らしている人たちの暮らしのサポートセンターというのも同時にあるので、それはどんなものかということ、それも2段階くらいあるのかなと思います。一つは大字単位、小学校単位ぐらいの組織の中に拠点が必要なのではないか。それは今ある公民館が少し幅広く生活支援をイメージして活動展開するという。コミュニティ活動の支援をするということ。コミュニティ活動の中でも具体的には特産品を作ったりイベントやったりということでしょうけども、同時に学習の場面というのはどうしてもいると思う。質のアップというのはどうしてもいるわけですから、そんな役目が一つあるのかなと。あるいは地域によっては地域社協が非常に元気で活発に動いているところがあるので、そういったところが拠点になる可能性もあると思う。個人がでかけていける、あるいは非常に生活に密着したところでの生活支援サポートセンターというのが一つあって、それを広域で支援していったり、ネットワークしていったり、コーディネーションしていく対象をその地域のそういったグループ複数を支援するようなもう一つ大きい視野に立ったサポートセンターというのがあって、その上ということか、多分支援センターは今でもそうですけども、横系列の横並びの上下関係ではなくて、横並びですけども、そういった仕組み立てになるのかなというのをイメージしています。

（事務局）

先ほどフレームが無ければ具体的に議論に入れられないという御指摘でした。我々、県民活動促進期間中ということで、10月から県の職員又は市町村職員を中心とした研修会、県内8県域回っております。その中で市町村との意見交換会の場というのを設けまして、県民活動促進基本計画に基づく、地域における支援センターの設置について協力の要請をしてきております。今現在、先ほど話がありましたように、市町村合併も山口県もかなり進んでおりまして、市町村合併の特に私が今言っておるのは、市町村合併の中では新市建設計画を今策定しておりますけど、是非その中の一項目の中で将来のまちづくりのために、支援センターの設置についての協議をしてほしいという要請もしております。そういうことで、なかなか最終的には各市町村において、支援拠点、センターできたあかつきにはですね、県のセンターの位置付けといいますかね、その辺についてどうしたらいいかという部分も、ちょっと悩んでいるところでございます。

（委員長）

そうですね。その地域ごとにいけば、今度は県のセンター、先ほどネットワークというのはかなり広域的に縦走しているんだというのは安藤委員さんのお話がありましたけれども、どの部分を特にどう特化してやっていくかということが当然出てくる話だろうと思います。そういったことも考えながらフレームを作っていかなければいけないと思います。その他この件について御意見ありますでしょうか。一応今日はこういういろんな御意見を伺ったということで、また事務局の方で原案を練っていただく時の参考意見という形でくみ取っていただければと思います。

時間の関係もありますので、3番の方に移らせていただいてよろしいでしょうか。協働推進のためのガイドラインの作成についてというところです。事務局の方から御説明よろしくお願い致します。

（事務局）

事務局から説明（省略）

（委員長）

ガイドラインの策定について、何か御意見があれば、御自由に御協議ください。

（委員）

途中で県民活動団体の事業性という項目が上がっているのですが、特に山口県の場合は、コミュニティ・ビジネスの絡みのすみ分けというか記述分けを明解にしておく必要もあるのではなかろうかという気がする。非常に今NPO法人に認証されてる団体も企業が認証を求めてくる団体や行政が認証を求めてくる団体の数が多くなってきて、しかも専門性を重視した団体が自分たちの仕事の延長線でというのが結構出てきているのではないかと思います。例えば、建築関係のコンサルの分野の人たちとか、あるいはまちづくりのコンサルの人たちにしても、公益性の高い分野を業務の内容にしてというわけですが、そういう人たちも含めて当然県民活動団体ということになりましょうし、それを行政側から見るとあれは業者でしょうし、後援にしてもそうでしょうけど、品質をどう保持していくのかというのは、納税者であるその他の県民の皆さん方に対する責任でもあると思うんですけど、そこらの明確な表示というのもいるのではないかという気がします。とにかく県民活動団体と協働すればいいというのが最初はあるかもしれませんが、安かろう悪かろうという話にもなってしまうでしょうし、例えば、先だって、うちの県もやってる道路のアダプト制度の県の大会やって、120団体くらいで距離数にしたらおおかた150キロくらいの距離なんですか、マイロードシステムと呼ばれてる道路の草刈やゴミ拾いみたいなのをやってんですが、それらも土建屋さん業界も結構お仕事されていて、多分にお付き合いという気がしないでもないのですが、それらの実態を眺めていると道路管理をどこまでするのか、極端な言い方をすれば、いままでは土建業者さんがやってて仕事を奪っているんです。そういったところから仕事の質の点を問われたり、どういう事業の出し方がいいのか、あるいはどの程度まで出していけるのか、当事者はたぶん御苦労されると思う。そこ

らあたりは多分、これからの作業の中では検証対象になってくるのではという気がしています。

センターには多分あると思うんですけど、14年度の事業として国土交通省が社会資本管理に関するNPOとの協働じゃなかったかな、タイトルは正式に覚えてないんですけど、提言書を出した後、その活動事例といっしょにした報告書を出しているんです。

これは、社会資本ですから道路や川や都市公園、住宅、港湾、そういったものをNPOに委託できないかというのが出発で、それをどういう形で委託管理、あるいは運用していけばいいかを検討したものだんですが、そういったものも是非御参考いただければと思っています。入り込んでいけば、業者さんとの対立というのが当然出てくると思いますし、質の問題も問われてきたりしてくると思います。

（委員）

協働ガイドブックは、行政側の視点で書かれているような気がするのですが、逆に今度は受ける側というか団体側の視点で書かれたガイドブックというのも必要ではないかと思いました。例えば、私どもは支援センターの運営を受けていますが、どういう形で対応すればいいのかとか、それに対してどういう評価を求められていこうという表裏一体の部分があると思うので、そういうところを何か今後の審議会の中でも御検討いただいて、そういう部分があると受けた側が、どういうふうに動いていけばいいかというのが見えてくると思いました。私自身悩むこともありますので、そういう時の手引きになるようなものがありましたら、教えていただけたらと思います。

（委員）

あるといいですよ。裏版として。

（委員）

そうすると、逆に契約の時にはこういう視点は気を付けましょうとか、行政に対してここをアピールしましょうとか、そういうものが非常にほしいなと思いました。

（事務局）

行政が作るかというよりむしろ、NPOの方といっしょに作るのか、やはり簡単な方がいいと思います。

（委員）

行政職員が理解することと一番始めに書いてありますからね。しかし、アンケートをみるとやっぱり協働については不要ですとかかなり多いです。そうするとやっぱり行政職員が理解しなくてはいけない。だから、こういうガイドブックを作ろうとされたのかな。昨日読んだ時に、これは行政職員向けなのか県民活動を促進するためのガイドになるべきものだと読んだけど、アンケートが基本に作られた方の中にあっただのかと思って、ちょっと寂しかったのですが、今、船崎さんがおっしゃったように協働のことは、両方が歩み寄って一生懸命考えていって、県民活動を盛んにするということに狙いがあるわけです。

から、特に協働の必要性のところ、例えば県民主体の地域づくりとか県民ニーズがどうか、県民にとってより良いサービスを提供できるとか、県民の利益を考えた上でとか項目が非常にうまく載せてある。これはいいと思って、県民活動をしていく上に大事な言葉である。これを行政は支援するというか影から県民活動をサポートする気持ちで書かれているとは思いますが、もうちょっと県民の気持ちを表面に出すようにしていただくといいかなと思いました。

（委員長）

基本的には、行政職員向けの細かいマニュアルです。それと団体向けのものがあるという話があったのですが、その前に例えば、なぜ、企業とではなく県民活動団体と協働するのか、そういったことを理念的に示すようなものがあった方がいいような気がします。具体的には競合する場面も出てきましょうし、そんな簡単には切り分けられないでしょう。ただ効率だけを考えるんだったら企業にやっていただいて構わないわけですね。県民活動団体が安くできる場合が多いからそうなるのかもかもしれません。むしろそれよりも、多分それを通して県民自治だとか地域社会のそれぞれの人たちが取り組んで自主的なエネルギーが引き出されていく、そういうところでプラスがある、つまり参加ですね。単にサービスを受けるとか質が良くなるとかの視点ではなくて、自ら当事者として参加することによってそのものが強くなっていくという視点で、県民活動団体との協働があると思う。だから、そこのところで効率を重視し委託をする部分と県民活動団体を柱に据えようとする部分を完全には切り分けられないけど理念的な宣言みたいなものがあった方がいいのかなという気がしました。

協働について留意しなくてはいけないことで対等というのは出てくるのでいいんですけど、職員向けの方にはやはり記入してほしいのは、基本的には対等であるということは下請けではないんだということを強調した方がいいと思います。協働で行う場合は、そこらに県民活動団体の創意工夫や柔軟な提案がそこに入ってきて事業を改変していく、そういった視点を入れていただきたい。それから、先駆的な事業がでているの、それでいいんですが、もう1つ県民活動団体との協働に適した事業というのは提案型の事業で公益性といったって、これまで行政が担ってきた公益性、そこに見落とされていたものや潜在化していたもの、あるいは新しい公益性が発見されるといった事業で協働が必要だという視点で入れておくのがいいかなという気がしました。

（委員）

「ボランティア」と「NPO」との違いというのがありますが、NPOは組織の概念という定義でいいのですか。やはり集団として社会的責任を持っているという意味合いがほしいなと思います。

（委員長）

ここで、NPOというのはNPO法人を想定しているのかもしれませんが、これを入れた趣旨そのものというのは、NPO法人が協働の対象として中心になってくるから、そこを理解してもらうということでしょうか。

（事務局）

協働の中心がどちらかという問題は、委託を想定しているのかボランティアとして県の主催事業をいっしょにやりましょうというのか違うと思うんですが、いずれにしても協働を考えていく上に県民活動団体というのはひとつではない。いわゆるボランティアとNPOとの概念の整理をして、分かった上で、協働を進めていこうというつもりで入れています。

（委員長）

趣旨は、分かりました。ボランティアは、個人の概念であるというのですが、もちろんボランティア団体もありますので、集合的行為でもあるわけですから、ここらの概念の整理の工夫をした方がいいかなと思いました。

（委員）

委員長から宣言的なものをとという意見もありましたが、私も、少し山口県としてコンセプトして協働というのがどういう位置付けにあるのか、未来の山口県を作っていく上でどういう位置付けにあるのかというところを行政マンとしてのコンセプトの理解をもう少し詳しくお書きいただいた方がいいかなと思います。

それと、対等な関係というのは、NPO側からしてもなかなか難しい問題ですが、同じ課題を共有するということが対等な関係ではないかと今までの経験で思っていますので、組織対組織としてとか、個人対個人とかで対等な関係を理解の仕方をしようとするところすごく難しいんですけど、持っているミッションがたくさんあるのですが、その中で1つだけお互いに同じミッションを共有する中で協働が発生する時に、初めて対等な関係ができると思いますので、同じ課題を持って同じテーブルに着くという行為が協働だ思ったりします。

それから、県民活動団体が持っているミッションと県のセクションの中での与えられたミッションがあるのですが、ここが県民もよく理解できなくて、それはお互いミッションが違うからで、団体は自分たちのミッションの一部しか行政が理解してくれないと思いがちです。そこで、行政が、縦割りではなく横断的に対応すれば、共通するミッションも広がるのではないかと思います。そうした協働の成功事例を数例紹介するのもいいのではないのでしょうか。

（委員）

行政サイドから書いたとわかる表現が端々にありますが、例えば「多くの県民の参加求める事業」とか「地域の実情に合わせる必要のある事業」とか行政から書かれた言葉というのがすぐ分かりますが、ここは、「多くの県民の参加を可能にする事業」とかにするなど、県民サイドに立った言葉の表現を使う方がいいと思いました。

（委員）

行政の特性を理解してもらうの記述で、民間団体からすると、意思決定の早さと責任の

所在というのを非常に感ずるのですが、行政だけの都合だけだなという気がする。その辺は、行政職員向けではあるが、表現は考えていただきたいと思います。

(委員長)

表現の問題がいくつか出ておりますので、委員の皆さんの御意見も参考にさせていただけたらと思います。

それでは、本日の審議を終了いたします。皆さん、ありがとうございました。